

職場のみなさままで回覧をお願いします。

※健康保険組合・国保組合に加入のみなさまは、参考としてご一読ください。

協会けんぽの 生活習慣病予防健診を 受診しましょう

生活習慣病予防健診（一般健診）とは、
生活習慣病の発症や
重症化予防を目的とした健診です！

対象者

35～74歳の被保険者（お勤めのご本人）

費用

自己負担額最高 **5,282**円
（総額約19,000円の約7割を協会けんぽが補助します）

検査内容

- ・問診・診察等・身体計測・血圧測定
- ・尿検査・便潜血反応検査・血液検査
- ・心電図検査・胃部エックス線検査・胸部エックス線検査

申込方法

健診機関に直接ご予約ください

今すぐ健診機関をチェック！▶▶



さらに、年齢によって付加健診や乳がん・子宮頸がん検診を追加（※）できます！

（※）協会けんぽが費用を一部補助しますが、追加の自己負担は発生します。

生活習慣病予防健診を受診されない場合は…

定期健診（事業者健診）結果データをご提供ください

健診結果の提供依頼は「高齢者の医療の確保に関する法律」「健康保険法」に基づくものです。



協会けんぽへ健診結果を提供するメリット

- ▶ 特定保健指導が無料で利用できる！
- ▶ マイナポータル上で健診結果の閲覧ができる！ など



健診結果の提供方法

- パターン① 協会けんぽへ提供依頼書を提出する
- パターン② 協会けんぽへ健診結果を直接提供する

詳しくは神奈川支部のホームページをご覧ください⇒

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kanagawa/cat040/20140201/>



全国健康保険協会 神奈川支部

協会けんぽ

〒220-8538 横浜西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー9階

045-270-8431（代表）

お電話のお掛け間違いにご注意ください。
また、郵送での手続きにご協力をお願いします。

裏面もご覧ください

インターネット検索サイトより
「協会けんぽ」と入力してください。

協会けんぽ



<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>



